

# 平成29年度町政執行方針概要

## 未来の「ぬまたに暮らす人たち」が 笑顔で暮らせる新しいマチの姿を！

平成23年の町長就任以来、「町民参加のまちづくり」「今住んでいる人を大切にする」とを町制運営の基本に据えて、町民の皆様からの大きな期待を励みとして、町民の皆様の声と意見をできる限り真摯に行政運営に反映し、第5次沼田町総合計画の目標達成に向け、全力で取り組んでまいりました。

これまでの行政運営に対し、ご指導とご支援を賜りました議員各位並びに町民の皆様に深く感謝申し上げます。

3月10日～17日に開催された第1回議会定例会で、金平町長が平成29年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

日本の経済状況は、長引くデフレスパイラルからの脱却に向け、大規模な財政出動に加え、「マイナスイ金利政策」の導入など、デフレ脱却はシナリオ通りには進まず、2%の物価上昇目標も18年頃として先送りとなりました。

国内の雇用環境においては、有効求人倍率は昨年、90年代初頭の状態まで回復しておりますが、消費拡大を狙った賃金上昇も伸び率が鈍化している状態にあります。

日本の将来展望を思考しますと、

人口減少社会においては市場・経済規模の縮小は、生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込むこととなり、税収の低下や地域からサービス産業が撤退し、日々の生活が不便になる恐れと雇用機会の減少につながり、地方の人手不足を生み出します。

沼田町においても、人口ビジョンの目標数値である3217人を割り込んでおりますが、昨年策定いたしました総合戦略と併せて、沼田町第5次総合計画の後期計画の達成に向け取り組んでまいります。

平成29年度においては、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の中心的施設である、地域密着多機能型総合センターと商業コミュニティ中核施設が完成することから、「全世代の切れ目のない包括的な支援に向けた施設の効果的な運用と事業の展開」を行政運営の中心に位置づけ、施設の効果的な利用と事業に取り組んでまいります。



もう一つは、「人口の確保」を政策コンセプトとして、既存事業の見直しと、新規事業を加えることで施策に厚みを持たせ、効果を高めるように施策を展開してまいります。

## ★町政執行の重点戦略について

現在進行中の「第5次沼田町総合計画後期基本計画」「沼田町人口ビジョン」「沼田町総合戦略」また、その中心でもある「地域再生計画」「沼田町農村型コンパクトエゴタウン構想」に基づき、住民主体のまちづくりに向けて各種事業に取り組んでまいります。

また、沼田町総合戦略の中間年でもあり、十分な検証を行うとともに、PDCAサイクルによる検証を行い、より効果的な事業の推進を図ります。

特に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、地域資源を活かした「稼ぐ力」の向上や、ライフスタイルを見つめなおし「郷土への誇り、愛着を醸成」することなどが加わり、より一層産学官金労言民の地域が一体となることが求めら

れていることから、オール沼田町で目標に向かって事業を推進してまいりますので、議員各位をはじめ町民皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成29年度の政策予算につきましては、人口ビジョンの目標人口3217人の達成に向けた移住者獲得プランに重点を置いて各種の戦略を進めるとともに、この町での住心地を向上させる取り組みを行うことで、慢性的な転出超過の改善に向け取り組んでまいります。

## ★安心して暮らしやすいまちづくり

【歩いて暮らせる

まちづくりの実現】

○農村型「コンパクトエゴタウン構想」について

本年度完成する医療・福祉・介護の複合施設である地域密着多機能型総合センターと一体となって、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指し、「高齢者の安心な暮らし」を支えるための住環境など複合的な施設やソフトについ

て、必要な機能・設備や基本的なレイアウト、内外のデザイン等について検討を行ってまいります。

○地域密着多機能型総合センターの整備について

診療所、デイサービスセンター、地域あんしんセンターの施設が一体となった「地域密着多機能型総合センター（暮らしの安心センター）」については、診療所部分が28年度中に完成し、外構工事終了後、7月3日にオープンする予定であります。

また、10月にはデイサービスセンターと地域あんしんセンター部分が完成し、施設全体のグランドオープンとなります。

地域医療・福祉・介護、健康づくりの拠点として、全世代の町民が利用できる事業展開を図ってまいります。

【安心できる福祉

・医療・保健の充実】

○地域医療体制の充実について

平成28年度から町立の診療所としてスタートいたしました町立沼田厚

生クリニックは、新施設でのオープンに向けて準備を進めております。

新しい施設と医療機器等の整備によって、良好な医療環境が整うことで、一層、町民の暮らしに寄り添う診療所として、「防ぐ（予防）」、「支える（在宅医療）」をコンセプトに北海道厚生連と連携しながら、地域医療を守ってまいります。

○健康づくりの推進について

「私の健康が創る沼田の未来」をスローガンとして、「運動」や「食育」を柱とした健康の維持増進を図るための事業として、10月にオープン予定の「あんしんセンター」において、誰でも気軽に利用できる健康教育、個別の健康相談を行う「暮らしの保健室」を月2回程度実施することで、生活習慣病の悪化予防や健康不安の解消へつなげてまいります。

町立沼田厚生クリニックに高性能CTが導入され、肺がん検査が可能となることから、肺がんの早期発見、早期治療を図るため、肺がん検診の費用についても一部助成することといたしております。

なお、引き続き町民の皆様には、各種健康事業への参加や特定健診、

# 平成29年度 町政執行方針概要

各種がん検診の受診勧奨に努めてまいります。

## ○子育て支援の充実について

子育て世帯の負担軽減を図るため、平成27年度から実施いたしております「子育て世帯暖房費助成事業」を継続するとともに、任意予防接種であります「B型肝炎ワクチン」など3種のワクチンの小児予防接種の助成に、引き続き取り組んでまいります。

産後の子育てをより安心して行えるよう、新生児訪問時の助産師による、母乳育児指導につきましては、本年度からは医療機関が行う育児相談サロンを利用した場合の費用助成及び交通費の助成に変更し、回数を制限せず育児不安の軽減を図ってまいります。

## ○高齢者福祉・介護の充実について

高齢者が安心して暮らせるよう、生活の支援事業や介護予防事業に継続して取り組んでまいります。

介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年4月から実施となり、高齢者サロン事業など住民等が主体となつて支援する、地域の支えあい体制を推進することで、一部のサービスを総合事業へ移行し、要支援1及び2に該当する方々には、現行の通所型サービスや訪問型サービスを提供してまいります。

地域密着多機能型総合センターに設置する、デイサービスセンターにつきましては、介護保険法による通所サービス事業に加え介護予防事業として実施しております生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）にも活用し、総合通所サービスセンターとして、将来にわたり、安心して暮らし続けることができる町民の憩いの場となるよう、施設運営の指定管理者である沼田町社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。

## 【住み良い生活基盤の確保】

### ○移住・定住の推進について

平成28年4月に移住定住応援室を設置し、その推進に努めてまいりました。

「田舎暮らし」「豊かな生活」を求めて地方への移住ブームが起きていますが、近年では地方から都市への人口流出の傾向が再び強まっております。

しかしながら、人口の社会増を實現した地方の自治体ではその傾向が見られず、「選ばれる地域」が生き残っている現状があることから、選ばれる地域になるため「移住定住プランディング戦略事業」、移住希望者へ沼田町の魅力を発信するために道内外で開催される「移住フェア」などへの参加、移住を検討される方へ「ちよつと暮らし」を展開するために、昨年度、北海道厚生連から譲り受けた移住お試し住宅「レジデンヌぬまた」の改修に要する予算を計上し、積極的に取り組んでまいります。

また、昨年度総務省の地方創生加算交付金の採択を受け実施した、

空き家再生案見える化事業を展開していくため「住んで快適暮らしで満足移住定住応援奨励金」制度を拡充し、中古住宅購入とリノベーションを推進することに加えて、若い世代の町内への移住定住を促進するために、民間賃貸住宅の家賃を助成する予算を計上いたしております。

### ○JR留萌線について

昨年11月に発表された、「JR北海道単独では維持困難な線区」の中で、留萌線についてはバス等への転換について、地域と相談を開始したとの申し入れがありました。更に、この発表を受け「鉄道ネットワークワーキングチーム」において検討された報告書が2月7日に発表されました。当初から、個別の線区についての議論はしないとされており、鉄道網のあり方を6つに分類し、関係者の役割を示しておりますが、いずれも大動脈の必要性に重きを置いた、大筋の理論でまとめられ、留萌線など輸送密度の低い路線にとつて、きわめて厳しい報告書となっております。

北空知においては、1市4町の行政に議会、商工会、JAが参画した

検討会議を立ち上げ、国に対して責任のあり方と支援を求め地域としての考えを明確にすることを確認いたしました。沿線自治体の考え方が異なれば、協議自体が成り立たなくなり一方的な結論につながりかねません。3月に予定しております、まちづくり懇談会などで町民の皆様のご意見も充分にうかがい、利便性の確保と将来利益の損失とならないよう、公共交通機関の役割、在り方に対応してまいりたいと考えております。

## ★活力あるまちづくり

### ○農業の振興について

昨年は、天候不順や台風被害などにより、道内の農産物にも大きな影響を与えたところでありますが、本町においては水稲が6年連続となる豊作により、販売額においても良好な結果となり、関係者の努力に敬意を表す次第であります。

しかし、平成30年度より国の農業政策の根幹であった転作制度が廃止転換されることが決定されているものの、未だ新たな対策等が見通せない状況であります。国内外に打ち

勝てる強い農業を早期に確立していく必要があります。

本町といたしましても、第9次農業振興計画に掲げる「担い手確保対策」「経営体の育成」「農業所得向上対策」「経営の安定対策」「低コスト化対策」等を柱に、様々な課題を解決するため、農業総合対策室を核とし実施するために必要な経費を予算計上いたしております。

また、平成28年度国の補正予算において補助採択を受けた、スノークールライسفアクトリー色彩選別機の導入事業が完了したことから、今まで以上の良質米出荷が可能となり、農業所得の向上に繋がることに期待をしております。

### ○商工業の振興について

昨年からは、沼田町商工会・JA北いぶき・沼田町との協議のもと「株式会社まちづくりぬまた」において建設を進めてまいりました商業コアプロジェクトの中核施設も間もなく完成する運びとなっております。本施設の中核テナントとなる「株式会社道北アークス」との細部調整が整い、去る2月15日に本契約を締結いたしました。

新年度においては4月末に仮オープンを行い、JA支所解体工事後、外構工事が完成となる秋頃(10月)にグランドオープン出来るよう所要額を予算計上いたしております。

また、新年度より「株式会社まちづくりぬまた」に観光協会機能を兼ね備えた体制で物販事業なども行うこととしており、地域おこし協力隊員(観光支援員)を増員することといたしております。

中核施設オープンを契機に、地元商工業者も一体となって魅力あるまちづくりと、町内外からの来訪者を誘引できるような、商業環境の活性化に結び付けられるよう「ひと・まち・しごと育成支援事業」や「中小企業経営安定化維持・商店街活性化事業」などの予算を有効活用していただきながら地域商業環境の活性化を図ってまいります。

また、新たな取り組みとして、地域おこし協力隊員として飲食店支援員を募集し、町内飲食店の事業継承や新規商品開発などに取り組んでまいります。

私たちの祖先が、120年あまりの時をかけ築き上げた街並みに、これからの町民の日々の暮らしを支え

る新たな施設が完成いたします。

人口目標を達成することは、容易なことではありませんが、将来に備えて、打つべき手は何であるか、将来に亘って住み続ける事のできる町を目指して、町民の皆様との対話と相互理解を深め、活気あふれる沼田町を作り上げてまいりたいと考えております。

そのためには、役場職員一人ひとりが夢とビジョンを持つこと、町民と職員が一丸となって知恵を出し、協力し、情報を共有し合うことが必要と考えております。

そして、私は、町長として、その先頭に立つて職責を果たしてまいりたいと考えております。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成29年度の町政執行方針といたします。